

## 受入れ団体等ヒアリング実施結果(暫定)

【第一次受入れ団体】

その1

資料 2-2

分類	縫製関係			機械関係		食品関係
	A 婦人子供服製造	B 婦人子供服製造	C 婦人子供服製造	D 仕上げ・溶接	E 鋳造	
《1基本的事項》	昭和32年設立 会員企業は71社 取り扱い品目は婦人服・作業服・スポーツ衣料	・単一業種(縫製業) ・平成15年11月設立、会員数22社 ・入会費8万円、出資金1口1万円で2口以上、会費1万円/月 ・研修・技能実習制度は、中国で大変好評であり、実習生は中国企業で高く評価されている(企業の幹部や品質管理者となっている者が多い)	・賛助会員数15社 ・平成15年3月に設立 ・当初は、5社からスタート	・単一業種(製造業)、常勤職員3名 ・平成15年設立、会員数15社 ・入会費1口5万円、会費1万円/月	・常勤職員3名、組合員数20社、昭和9年設立 ・事業内容 ①組合員の必要とする資材、副資材などの共同購入 ②金融事業 ③外国人研修生の受入事業等	・賛助会員数40社、受入会員数は27社 ・上部団体の会長が、人手不足に対応するための対策として考えた。以前は、不法滞在者を雇っていたが、これではダメだとのことから。
(1)組織概要						
(2)研修生・実習生受入の経緯	後継者不足に悩まされており、受け入れによって事業の将来展望が開けるのではないかとの思いから、平成12年に受け入れを開始。	・国際交流、同業者同士の交流、人手不足への対応等の観点から、中国から受け入れており、中国からの製品の共同受注も行っている ・設立当初の会員企業は7社、現在22社	・縫製業界は、以前より人手不足であり、前理事長が業務で中国につながりがあった関係で研修制度を知った。 ・3年目を迎えて徐々に、受け入れも軌道にのってきた。	・将来の中国進出に備え、中国から受け入れている。今後は、中国での事業展開に重点を置く予定であり、受け入れ人数を大幅に増やす予定はない	・非鉄金属鍛物業界は、その作業環境から若年労働者の確保は難しく、高齢化が著しく進んでおり、これを補いたいという理由が、受け入れを開始するに当たっての背景にある。	・肉食業界は、以前より人手不足であり、前理事長が業務の関係で中国につながりあった関係で研修生・実習生の受け入れを考えた。 ・受け入れ開始から3年目となり、徐々にではあるが、受け入れも軌道にのってきた。
(3)研修生・実習生受入の現状	15社で94名(研修生・実習生合計) 全員が中国人女性(未婚・既婚)	・受け入れ会員数 21社 ・平成16年受け入れ開始 ・受け入れ実績 111名(うち9名が家庭の事情で早期帰国) ・全て中国人女性、大半が既婚者 ・研修生55名、実習生47名 ・職種は、婦人服・子供服の縫製(裁断、ミシンがけ) ・修了者はまだいない	・受け入れ会員数 15社。企業規模は、大半が10名前後。 ・取引先は、一流デパート・ブティックが多い ・少量だが、高品質・高付加価値の製品を中心に扱うことによって競争力を維持。 ・中国女性のみ(縫製作業) ・受け入れ人数 27名(H16年)、30名(H17年)、15名(H18年)	・受け入れ会員数12社 ・平成15年受け入れ開始 ・研修生受け入れ実績80名(男49名、女31名)すべて中国人 ・研修生23名(男17名、女6名)、実習生21名(男5名、女16名) ・職種は、自動車部品や電子部品の製造、組立て(溶接、プラスチック成型、旋盤)	・会員数20名のうち、常に13、4社程度は研修生を受け入れている。 ・研修生として新規受け入れ人数は今年度は19名。年によりばらつきが大きいが、概ね20人~30人程度の間で推移している。ここ数年はほぼ全ての方が技能実習に移行している。 ・受け入れ開始以後現在まで国別では中国男性のみ、職種別では、鋳造のみ	・受け入れ会員数27社。最近も、県内外から研修生・技能実習生を考えている企業から加入の問い合わせも少なからずあるが、①協同組合の人手不足②きっちりと研修を行うような企業のみ加入を認めているとの理由から今後、大幅に増やすことは考えていない。 ・現在が適正規模と考えており、大幅に増やすことは考えていない。 ・中国のみで、地域は、大連・鈴嶺・揚州の3ヶ所 ・104人(男性90人、女性14人H18. 11. 6現在) ・研修生51名、実習生53名
《2送り出し国・送り出し機関》						
(1)送り出し国・送り出し機関	中国のみ3機関(大連2機関、南通1機関)	中国のみ3機関 ①南通(民間機関) ②無錫(民間機関) ③蘇州(民間機関)	中国のみ3機関 (北京・大連・その他)	中国のみ4機関 ①南通(政府系機関) ②無錫(政府系機関) ③上海(政府系機関) ④大連(民間機関)	中国のみ2機関(無錫・江蘇省)	中国のみ3機関(大連・鈴嶺・揚州)
(2)選定理由	地域の特徴、インフラ整備状況等を考慮し選定。地域の分散や送り出し機関の選択の余地も考慮。	①工場を視察し、従業員の仕事への意欲を判断 ②南通の機関の紹介 ③南通の機関の紹介	前理事長が業務の関係で中国と行き来している時に、送り出し機関とのつながりができた。	①南通:紹介、JITCOリスト記載 ②無錫:所在する市が姉妹都市の関係から ③上海:日本語教育のレベルが高い、JITCOリスト記載 ④大連:無錫の機関の紹介、日本語教育のレベルが高い、JITCOリスト記載	・団体として研修生の受け入れを検討していた時期に、中国無錫市の職員として日本に留学中であった現在の本協会事務局長の仲介により、無錫市の機関からの受け入れを開始した。その後、規模の拡大とともに、同氏の仲介により江蘇省の団体からも受け入れるようになった。 ・揚州は、所在地の市と姉妹都市だった関係から。	
(3)送り出し管理費の状況	・大連の機関 1~2万円/月 ・南通の機関 1万円/月	・1年目:研修生1名につき2万円/月(団体が集金し、送り出し機関に支払い) ・2、3年目:実習生1名につき1万円/月(企業が送り出し機関に直接支払い) ・送り出し機関による視察団が年2、3回訪日し、組合と全受け入れ企業を訪問。その際に支払い。	・研修生 月額1万~2万 ・実習生 月額1.5万~2万 ・利益追求を目的としているため比較的低めに設定。	1年目 研修生1名につき2万円/月 2年目 実習生1名につき月1万5千円/月 組合が受け入れ企業から徴収し、送り出し機関に支払っている。	・送出管理費は、1人当たり2万5千円/月(受け入れ企業→本団体→送り出し機関という流れ)。主に日本に送り出される前の集合研修の費用とされている。	1万5千円~2万5千円/月(機関によって若干差があり)
3研修生・実習生受け入れ事業開始の理由・経緯	1(2)に同じ	1の(2)に同じ	1(2)に同じ	1の(2)に同じ	1(2)に同じ。	1(2)に同じ

## 受入れ団体等ヒアリング実施結果(暫定)

【第一次受入れ団体】

分類	縫製関係			機械関係		食品関係
	A 婦人子供服製造	B 婦人子供服製造	C 婦人子供服製造	D 仕上げ・溶接	E 鋳造	
4研修生の選抜・採用方法	<p>○現地での面接の有無 ・縫製経験者で18~37歳の女性という要望を出し、条件に合う研修生の履歴書を送出し機関が日本側に送付。それを受け、組合と受入れ企業が共同で、現地面接を行っている(現地面接の倍率は約3倍)。</p> <p>○現地での研修 現地で3ヶ月間の日本語教育あり(費用は送出し機関の負担)。</p> <p>○日本での研修 組合主催で20日間の日本語教育あり。また、日本の生活マナーに関する研修、学科の指導、職場での安全衛生に関する研修を、受入れ企業が行っている。</p> <p>○研修手当5万5千円/月、実習生の賃金 約11.5万円/月。</p> <p>○居住環境 ・日本人と同等にするよう組合が受入れ企業に要請。組合の事務局長が寮を確認。</p> <p>・2~5名で入寮し、共同生活。研修生の寮費は、企業が負担。実習生の寮費は、企業が給料から天引き。</p> <p>・水道代、光熱費は研修生の負担無し、実習生は給料から定額(6千円)を天引き(定額を超えた分は企業が負担)。</p> <p>○プローカー介在の有無 ・なし。スーパー等で本人に対してプローカーから働きかけがあるという話は聞く</p> <p>・すべての採用希望企業が組合と中国に出向いて面接を実施。 ・選考方法は、事前課題として、作文(「将来の夢」)及び試作品製作。当日は、実技試験と計算能力試験を行った後、面接を実施。 ・保証金については、噂は聞くが実態は不明。</p>	<p>○現地での面接の有無 ・送出し機関に、組合から日本側の求人要望を伝え、送出し機関が募集し、1次試験を現地縫製工場にて実施、2次試験において面接試験を実施。近年、受検者は増加傾向である。</p> <p>・面接では、すべての会員企業が立ち会う。(組合からも同行)このことは、企業自身に責任感をもつてもらうという効果があると思う。</p> <p>・現地での研修 現地で5ヵ月間の日本語教育あり(組合が教材を無償提供)。</p> <p>○日本での研修 組合主催で1ヵ月間の日本語教育あり。また、組合が日本の生活マナーに関する研修、指導を行っている。職場での安全衛生に関する研修は、受入れ企業が行っている。</p> <p>○研修手当 6万円/月で統一。組合が受入れ企業から受け取り、研修生の通帳に振り込んでいる。</p> <p>○保証金・違約金の有無 7~17万円/月。最低賃金以上ではあるが、送出し管轄費の支払いや各種差入れの費用、3年間で帰国するなどから、日本人より安くない。</p> <p>○実習生の賃金 日本人と同等にするよう組合が受入れ企業に要請。組合の事務局長が寮の中に入り確認。2~4人で2LDKのマンションに入寮する例が多い。</p> <p>○水道代、光熱費 研修生 組合が管理費から負担、実習生 企業が給料から定額を天引き</p> <p>○プローカー介在の有無 なし。プローカーからの働きかけはあるが、すべて断つている。</p> <p>・水道・光熱費・通信費(電話代)は企業の負担である。</p>	<p>○現地での面接の有無 ・基本的に、日本語検定4級以上、20~35歳で要望を出している。</p> <p>その条件に合う研修生の履歴書を送出し機関が日本側に送付。それを受け、組合と受入れ企業が共同で、現地面接を行っている(現地面接の倍率は3~4倍)</p> <p>○現地での研修 現地で5ヵ月間の日本語教育あり(組合が教材を無償提供)。</p> <p>○日本での研修 組合主催で1ヵ月間の日本語教育あり。また、組合が日本の生活マナーに関する研修、指導を行っている。職場での安全衛生に関する研修は、受入れ企業が行っている。</p> <p>○研修手当 6万円/月で統一。組合が受入れ企業から受け取り、研修生の通帳に振り込んでいる。</p> <p>○保証金・違約金の有無 (プローカー介在の有無) 本団体の関係では確認されたことはないが、時々、研修生派遣の勧説の電話がある。 (保証金・違約金の有無) 本団体の関係では確認されたことはない。</p> <p>○居住環境 日本人と同等にするよう組合が受入れ企業に要請。組合の事務局長が寮の中に入り確認。2~4人で2LDKのマンションに入寮する例が多い。</p> <p>○水道代、光熱費 研修生 組合が管理費から負担、実習生 企業が給料から定額を天引き</p> <p>○プローカー介在の有無 なし。プローカーからの働きかけはあるが、すべて断つている。</p> <p>・年齢は、20~25才くらいで、2~3年の経験者が多い。組合としても即戦力をのぞんでいる。受検者数は増加傾向である。</p> <p>(プローカー介在の有無) プローカーが介在する余地はほとんどないのこと。 (保証金・違約金の有無)</p>	<p>○現地での面接の有無 ・各送り出し機関に、組合から日本側の求人要望を伝え、送り出し機関が現地にて募集する。受検者数は、採用数の3倍程度としている。</p> <p>・現地面接の実施有り。ほとんど、組合のみが中国にて実施している。企業が自ら中国に出向いて選抜するケースはまれ。選考に関しては、ほとんど企業から任せられており、今のところそれで問題はない。本人に加えて家族面接も日本での研修内容及び生活全般をしっかりと理解してもらうために実施している。なかでも金銭面(研修手当・賃金)に関することを十分に理解してもらうことが大事である。</p> <p>・年齢は、20~25才くらいで、2~3年の経験者が多い。組合とともに即戦力をのぞんでいる。受検者数は増加傾向である。</p> <p>(プローカー介在の有無) プローカーが介在する余地はほとんどないのこと。 (保証金・違約金の有無)</p>		
5会員企業との関係	<p>(1)会員企業に対する監査状況</p> <p>全ての受け入れ企業が集まる会合を毎週開催し、その中で出てきた賃金問題等の情報を組合で共有し解決にあたっている。その甲斐あって未だ失踪者を出していない。</p>	<p>・組合が、受入れ企業を毎月視察し、研修計画、作業日報(企業が記録)を監査。</p> <p>・以前は、研修生・実習生に日誌を書かせていたが、内容を誌解することが困難であったため中止。</p> <p>・研修手当・賃金の支払いについては、支払明細で確認。</p>	<p>・定期的(月に1回程度)に実施。研修計画が適切に実施されているかを中心に行っている。</p>	<p>・組合総会に全会員企業が参加し、密接に連携。</p> <p>・受入れ企業を月に何回か視察し、研修計画、作業日報(企業が記録)、研修日誌(研修生・実習生が書いた日誌に対し、研修担当者がコメントを記述、3年間かかる記述させている)を確認(1年目は入管への報告義務あり、2年目以降はない)。</p> <p>また、組合の事務局長が、実習生の通帳を確認することにより、受入れ企業が賃金を支払っているかどうかを確認。</p>	<p>3ヶ月に1回企業に対する監査を行っている(JITCOの監査要領チェック表に従った形で行っている)。その他、2ヶ月に1回各企業の管理者、指導員の全体会議を開催しているほか、生活、労働災害等について情報が寄せられた場合には早急に団体の職員を企業に派遣し対応している。</p>	<p>・2、3ヶ月に1回行っている。新規受け入れ企業に対しては、月に1回監査を実施している。研修計画が適切に実施の確認を中心とした監査を行っている。</p> <p>・研修生・実習生に対する細かい指導は、企業のみで対応が難しいので組合から通訳を派遣している。</p>
(2)受け入れ管理費の状況	企業からの徴収は、2万円/月+研修生・実習生1人につき2千円/月	実習生1名につき1万円/月	研修生が3万円/月、技能実習生が2万円/月	研修生1名につき4.96万円、実習生1名につき月2.5万円	団体の「運営費」として、1人当たり1万円/月(研修生)又は5千円/月(技能実習生)を企業より徴収している。なお、研修生に対する合同研修については別途実費を各企業より徴収している。	研修生 8万5千円/月実習生 6万5千円/月
6制度の課題、要望等	既婚者が多数いることから、期間延長の要望はないが、(新人研修生の指導役として)再実習の希望はある。	<p>・要望は特になし。</p> <p>・高級縫製品については、3年間では技術を取得するとはできないが、3年間で中間的レベルの技術にまで到達。</p>	<p>①制度の改正が行われるようだが、制度自体は残して欲しい。制度が廃止になれば、半分の企業が倒れてしまうと思う。</p> <p>②期間延長(3→5年)について、仕事の面では歓迎だが、生活指導面の負担がかなり大きくなるので、あまり望んではない。</p>	<p>・旗艦は3年でやっと技術をある程度会得することができるところである。</p> <p>・技能実習の期間を5年にのばすという議論もあるが、家族を残して日本に来ている者も多く、問題ではないか。また、中国人は自己主張が強いため、3年で帰国してもらうのがちょうどいいという意見もある。</p> <p>・日系以外の外国人の就労についてどこまで許容するのか、日本企業が生き残るために、長い目で見て考えなければならない。</p> <p>・中小企業では、短期間で退職する日本人の若者が増えている。若者の就労状況をしっかりやってほしい。</p> <p>・人口減と外国人の定住化との板挟みであるが、日本は血を大切にする社会であり、多民族国家化は困難。うまくいけば技能実習経験者が集まって中国で会社を立ち上げ、受け入れ企業との取引につながるのではないかと考えている。</p> <p>・技能実習制度のルールを守らない企業や、外国人を不法就労させている企業への罰則を強化してほしい。</p> <p>JITCOのセミナーの参加枠を広げてほしい。</p> <p>・技能検定の受験を推奨しているが、本人からの要望が少なく、受験者は少ない(受験費用は企業が負担)。また、溶接については、実習きちんと作業を行っていないと合格は困難。</p>	<p>○帰国した実習生について、もう一度会員企業において活用したい。本制度には技能移転という目的があるので、一度帰国した後、期間を置いて再度来日してもらうという形がよい。その際には、本団体の会員企業で技能実習を行った者に来てもらいたい。また、このような者に対しては、当然、現行の技能実習生より良い条件とする。</p> <p>○在留評価、在留資格変更、期間更新のそれぞれの段階において、同様の書類を何回も提出しなければならず負担に感じる。簡素化を図ってもらいたい。</p> <p>○(入管関係)申請をしてから許可が下りるまでの期間があまりにバラツキがあり、来日後の研修の日程が組めず困ることが多々ある。</p>	<p>①食肉技術を学ぶ期間としては、もう少しのばして欲しい。期間延長(3~5年)は実現して欲しい。</p> <p>②入国後研修の場所だが、組合申請の時は公的機関を利用するとの規定がかなりネックになっている。組合としても県内の公民館を利用したいのだが、連続での賃貸、月に何度も利用ができないから困っている。</p> <p>またJITCO・入管から、週休2日制を言われたが、現実的には難しい。2日間も休みになると時間をもてあまし、滞在費用(宿泊費・食費)も重くのしかかる。</p> <p>③ハム・ソーセージの技能試験のテキストが無いので困っている。(＊食鳥と同じく中国語のテキストがあれば良いのだが)</p>
7その他	<p>・研修手当は6万円、実習生の賃金は基本給12万円/月で統一。</p> <p>・事前研修は日本語学習を中心に3ヶ月、入国後は日本語学習に加えて交通安全指導・防犯教育等を実施。</p> <p>・受け入れ中、受け入れ予定の研修生・実習生とも中國で面談する機会をもっている。</p>	最近、日本語検定の受験者が増えてきている。	<p>・ほとんどの会員企業は、跡継ぎ問題を抱えており、このままでは10年後には多くが工場をたたんでいると思う。</p> <p>・組合自体は、あまり利益をあげることは考えていない。運営費がでればよいと考えている。全会員に目が届く範囲を保っていきたい。</p>	<p>・日本語検定については、年1回しか実施されていないのが難点(受験費用は組合が負担)。</p> <p>・組合の事務局長が帰国する際に、実習生の家族に、実習生からの仕送りを届けている。</p> <p>・研修生の国民年金保険料の免除申請については、組合の指導によりきちんと行われている(国民健康保険料については、今後は、組合が管理費から支払う予定)。実習生の厚生年金や健康保険の保険料の支払いもきちんと行われている。</p>	<p>研修手当については本団体の会員企業については、7万5千円で統一しており、企業から研修生へ払われる。</p>	<p>・全会員に目が届く範囲を保っていきたい。</p>

## 受入れ団体等ヒアリング実施結果(暫定)

【第一次受入れ団体】

分類	食品関係		農業		異業種	
	G 非加熱・加熱性水産加工	H 畜産農業	I 耕種農業	J —	K —	
《1基本的事項》	<p>平成2年7月11日県、市の助成により組合設立。 組合員数76社(平成18年11月現在) 事業は①水産加工事業、②外国人研修生共同受け入れ事業、③教育、情報事業を行っている。 水産加工業は数種の原料(魚)を各地から輸送し行っている</p>	<p>本所(所在地)及び支所2所、乾草流通センター1所がある。 組合員数93名(正組合員84名、准組合員9名) 生乳出荷 84戸(3市、3町にまたがっている) 乳牛頭数 6,023頭(成牛 4,478頭、育成牛 1,545頭)</p>	<p>平成13年1月1日今でも全体の取扱実績では上位にいる。専業農家率は地区によっては50%になり、後継者問題は深刻ではない。管内は野菜地帯が多い。A地区51組合員戸数の2割に雇用者が居る。 野菜事業で農家が見える、いつでも現金が入る状況を目指している。首都圏がマーケット。ハウスものが多く、過年で出荷してたのに年中何か作っていないと見えない。家族労働で全員が食って行くには厳しくなってきている。後継者なら何とかなるが、残念ながら若者の就農は期待できない。70を超えるおばあちゃん達が出荷業務の一部を請け負って得た小遣いを家で何もせずにいる30前後にもなる孫に与えているのが実態。 管内の10億円を超える出産額の品目は、キャベツ、大根、キュウリ、大玉トマト、葱、路地メロン、苺、米等。品目は全部で68ある。畜産も扱っている。</p>	<p>○ 平成3年設立。中小企業の全国組織として約1,000社を擁する。①高速料金支払い代行事業②協同購入事業③外国人研修生受け入れ事業が主な事業。昨年度の制度改正により①の実績は低下。 ○ 職員数は15名(内研修部門7名) 支所に研修専任者1名 ○ 研修生受け入れ企業は21社</p>	<p>本部一支部3カ所—研修所3カ所 職員18名 中国人駐在員4名 賛助会員数:約500 会費:○入会金=賛助会員10万円、特別会員(出資金)50万円 ○年会費=賛助会員10万円、特別会員10万円</p>	
(1)組織概要						
(2)研修生・実習生受け入れの経緯	<p>他の組合で研修生を受け入れているといううわさを聞いた組合企業から要請され、人手不足の深刻な状況から、平成9年より研修事業を開始した。</p>	<p>組合員が他の事業協同組合に加入し、研修生を受け入れていたが、平成10年末に当該事業協同組合が事業停止状態となり、研修生受け入れ農家である当組合員より救済を求められ、平成11年1月より研修生6名(5農家より)を引き継いだ。 引き継ぎ、研修生の受け入れを希望する当組合員の要望があり、JITCOに相談し理事会の承認後、組合としての事業を開始する。 平成11年8月、11名の研修生の受け入れを始める。</p>		<p>農協合併後の座談会で、A地区的施設園芸農家から導入の提言があり、これを受け14年7月に開始した。最初はB地区のみ希望があり1期生は9名で、うち3年修了した者は7名だった。</p>	<p>○ 平成5年にベトナム人研修生の受け入れ事業を開始したが、失踪が多発したため、14年で受け入れを停止し、12年から中国人、13年からフィリピン人を受け入れた。最近は毎120~150人程度の受け入れ人数である。過去14年の研修生(実習生)の受け入れ実績は824名である。 ○ ベトナム人は勤勉で、メンタリティも日本人に似ているので評判も良かったが、とにかく失踪が多かった。受け入れ総数182人中50人も失踪した。ベトナム人は失踪を手引きするネットワークが出来ており、岐阜や福井に拠点があるらしい。中国人などのネットワークとは違い、日本人や他国人を絶対に入れないので、実態がわからない。ベトナム政府が失踪防止の抜本的対策を取ってくれるなら、受け入れを再会したい。 ○ フィリピンは日本語の事前研修に真面目に取り組んでおり、特に問題はない。送出し地域はマニラ・マカティが中心。</p>	<p>○ 理事長が前職時代から、中国送し機関の母体と交流があった。 ○ 1990年の入管法改正を契機に、団体管理型での研修生受け入れを開始。 ○ かつては、ベトナム、バングラディッシュからの受け入れもあるが、失踪が多いので止めた。現在は中國からだけ受け入れている。</p>
(3)研修生・実習生受け入れの現状	<p>○研修生・実習生受け入れ会員数 組合員数75社(協同組合も含む) 研修生175名、実習生247名、合計422名</p> <p>○国別・職種別・性別受け入れ人数 全員が中国人。 職種は水産加工業全般(まぐろの加工、切り身、あじの開き、鰹節等) 女性が7~8割。 年齢は20~30歳</p>	<p>○研修生・実習生受け入れ会員数 受け入れ農家は28戸。 (組合員中、2戸は他の異業種組合から研修生の受け入れをしている。) 研修生17名、実習生34名、合計51名。</p> <p>○国別・職種別・性別受け入れ人数 全員が中国人であり、搾乳を行っている。 研修生…男性16名、女性1名。実習生…男性29名、女性5名。 年齢は20~30歳(送り出し機関には18~35歳位までといっている)</p>	<p>平成18年11月1日現在、研修生28名、実習移行手続き中7名、実習生1年目10名、実習生2年目3名。なお、8月に移行申請したものの混んでいるところで手続きが終了していない状況が続いている。</p> <p>○研修生・実習生受け入れ会員数 29農家</p> <p>○国別・職種別・性別受け入れ人数(別紙参照) (国別)中国のみ (職種・性別)耕種農業・施設園芸 25名(男19名、女6名) 耕種農業・野菜細作 22名(男21名、女1名) 畜産農業・酪農 1名(女)</p>	<p>○ 研修生・実習生受け入れ会員数 受け入れ企業は21社。研修生受け入れのフォローや管理を考慮し、関東地方の機関が中心である。また、研修事業は7名の職員で行っているが、適正な管理を行うには、職員1名=研修生50名が限度だと考えており、従って、300名の受け入れが限界であると考えている。 ○ 国別・職種別・性別受け入れ人数 受け入れ国は中国とフィリピン。在籍者数は中国229人、フィリピン7人の236人。実習職種は現在、食品加工、食鳥加工、婦人子供服製造、ニット製品製造、石材加工、電子機器組立、機械加工、鋳造、溶接、金属プレス、プラスチック成型、塗装となっている。</p>	<p>○研修生・実習生受け入れ会員数 425社 ○国別・職種別・性別受け入れ人数 職種別では、食品加工(65)、金属加工(62)、縫製(25)、溶接(24)、機械加工(22)、プラスチック成型(22)が多い。 かつては縫製業、タオル業界が多い時期には、女性の研修生が過半数を占めていたが、現在は男性が若干多い。縫製やタオル業界は倒産や海外進出で減少傾向にある。</p>	
《2送り出し国・送り出し機関》						
(1)送り出し国・送り出し機関数	すべて中国。 山東省(榮成、威海)より受け入れている。	中国のみ2機関(江蘇省と河北省)	中国の一つの送り出し機関のみ。(本年3月~8月まで四川省から研修生を受け入れたが、先方に誤解があつて、地区的リーダー格の人が研修生として来日し、農業技能というより、農協の仕組みだとかを勉強したがったため、この1回で止めた。今後は1回体に絞る方針。)	中国の送り出し機関は大連を本拠とする6機関と契約を結んでいる。	中国のみ。①(总工会)②(労働社会保険部)系の2機関から受け入れ。最近、国家外國專家局(文部省)とも協定を締結したが、未だ受け入れには至っていない。	
(2)選定理由	当初より中国人を受け入れており、言葉が通じる、一生懸命研修するという理由で中国のみの受け入れとなっている。 栄成は他団体からの紹介、威海は別の組合が受け入れていた研修生を引き継いで以降研修生を受け入れている。 送り出し機関は、中国で3ヶ月間施設にて研修を行い、担当者が日本での実習経験者でたびたび日本に訪問するなどかなり熱心であり、トラブルも少なく、失踪者が過去5年間出でていないため、引き続いてお願いしている。 送り出し機関とは、定期的に意見交換会を行っており、意見があれば率直にぶつけあい解決している(日本語のレベルが悪い等)	江蘇省は、当初別の事業協同組合より引き継いだ時より、引き継ぎ受け入れている。 河北省は、知り合いの中国人が開拓し、推薦してもらつた。 研修生の能力が違うということはないが、地域による違い(食生活等)はあるので、同時に異なる送り出し機関から採用することはない。 以前はセールスも多かつたが、最近はなくなつた。	縁がある送り出し機関にお願いしている。この機関は、その所有する学校で事前研修を3ヶ月行っている。なかなかしっかりした送り出し機関だと思っている。日本への研修生の他、アフリカ(建設労働)、ロシア(船の解体)、台湾等に労働者の送り出しを行っている。	各機関によって得意分野が異なるし、一つがダメになつた場合の危険分散の意味もある。		
(3)送り出し管理費の状況	研修生 5千円／月。実習生 0円。 当初、研修生は1万円／月だったが、徐々に少なくなり、現在に至っている。	研修生、実習生ともに1名1か月1万5千円。 受け入れ農家が負担している。	月一人当たり25,000円。送り出し機関の日本駐在員が3名おり、彼らが管理する口座に毎月振り込んでいる。	<p>・研修生の送り出し管理費は月額1.5万~2万円で、受け入れ管理費4万円と合わせ5.5~6万円を企業から徴収。 ・実習生の送り出し管理費は月額1.5万~2万円で、受け入れ管理費3万円と合わせ4.5~5万円を企業から徴収。 ○ 送り出し管理費は現地での日本語研修等にかかる費用に充当されるものだが、一般的に言って、送り出し管理費と、そこでの研修生の質は比例すると言える(安からう悪かろう)。</p>	(1ヶ月)研修生1,100円 実習生3,000円(受け入れ企業→送り出し機関へ支払い) 具体的には送り出し機関からセンターに派遣されている駐在員の銀行口座に振り込む方式を探っている。送り出し機関からは年に2回来日し監査を行っている。	
3研修生・実習生受け入れ事業開始の理由・経緯	1(2)と同じ	1(2)と同じ	前述のとおり。	上記1と同じ。	1の(2)と同じ	

## 【第一次受入れ団体】

## 受入れ団体等ヒアリング実施結果(暫定)

分類	食品関係	農業			異業種	
		G H 畜産農業	I 耕種農業	J —	K —	
主な職種	非加熱・加熱性水産加工					
	<p>年に4回、現地にて面接を行う。 基本的には組合が行うが、組合企業からの希望があれば企業も一緒に面接する。 1回に20~30社分、60名程度選抜する(事前に女性〇名、男性〇名採用すると送り出し機関に話しておく) 約100名面接に来るため、倍率は約2倍。 質問は、家族構成、日本に来る目的、趣味、特技等、3~4分程度。 重視している点は、健康状況(視力0.8以上)、性格(素直であること)。</p> <p>合格した者には、現地(中国)で説明会を行い、本人と家族に対し日本での研修や生活について詳しく説明する。 説明会の後、送り出し機関にて3ヶ月間日本語研修を行う。 (保証金・違約金の有無) 研修生からの話によると、保証金はあるらしいが、帰国すると返却してくれるという。</p>	<p>現地での面接の有無 1 送り出し機関による第1次選抜(健康診断含む)。 2 第1次選抜を通過した面接候補者を送り出し機関の研修所にて研修を行う。 3 第2次選抜として、組合が中国に出向き面接を行う。 4 面接を通過した者は、送り出し機関による2~3か月の集合研修(研修施設での共同生活)を行う。 (保証金・違約金の有無) ○ 保証金の話を聞くことはあるが、関知していない。</p>	<p>受入農家に面接してもらう方針で、面接に行く農家が増えている。面接に行った農家からは、研修生の郷里を見ることができて良かったと評価されている。 (プローカー介在の有無) 聞いたことはない。 (保証金・違約金の有無) 本人や家族から土地等を担保に取つたり、保証人を立てているという話が聞こえてくる。送り出し機関が手配しているらしいが、当方(1次受入機関)には正式な説明はない。</p>	<p>○ 企業から希望する研修生の条件を中国の送り出し機関に知らせ、送り出し機関は傘下の企業から希望者を募り、事前に面接試験等を実施。 ・現地での面接の有無 団体が企業と一緒に現地で面接を行うのが原則。ただ短時間の面接で全てを判断するのは極めて難しい。数ヶ月間候補者を見ることができる送り出し機関の選抜が重要。</p> <p>受入農家に面接してもらう方針で、面接に行く農家が増えている。面接を行った農家からは、研修生の郷里を見ることができて良かったと評価されている。 (プローカー介在の有無) 聞いたことはない。 (保証金・違約金の有無) 本人や家族から土地等を担保に取つたり、保証人を立てているという話が聞こえてくる。送り出し機関が手配しているらしいが、当方(1次受入機関)には正式な説明はない。</p>	<p>○ 送り出し機関に、当団体から日本側の求人要望を伝え、は全土の各支部を通じて募集する。支部は地域の送り出し機関に推薦を依頼する。 ・現地での面接の有無 最近は、企業が自ら中国に出向いて選抜するケースが増えた。選考方法は企業によって様々である。面接を重視する企業、候補者の趣味を重視する企業、中には卓球をやらせて性格を判断する企業など。最終段階での倍率は2倍程度である。 (プローカー介在の有無) 当団体の選抜ルートは、プローカーが介在する余地はほとんどないとのこと。 (保証金・違約金の有無) 当団体は送り出し機関に対して、保証金等を禁止しているので、見える形では存在しない。しかし研修生の中には「借金してきている」とボロッと漏らす者もいるので、末端では保証金や手数料を徴収されている可能性はある。なお、当団体では、入国前の事前研修を2ヶ月間実施している。 研修手当 研修手当は65,000円以上で統一。食費を削って貯金する例が多いので、当団体としても栄養摂取を呼びかけている。企業によっては研修生に野菜や米を差し入れるところもある。水道・光熱費は企業の負担である。宿舎の広さは1人7平米以上で指導している。</p>	
4研修生の選抜・採用方法						
5会員企業との関係						
(1)会員企業に対する監査状況	月2回(平均)、組合員13名体制で1~2名で組合企業を巡回し、業務の書類(給与、研修手当等)を監査している。その際、中国語のできるスタッフを必ず同行させ、研修生等の相談に応じている。 研修日誌は、毎週1回FAXで送信させている。 組合企業の経営状況を把握し、研修生の人数のセーブを促す等もしている。	毎月一回、組合職員(中国人)が現地を巡回している。その際、研修・実習生の相談にも応じている	月1回、受入農家と研修生・実習生を農協に呼んで集団研修を行っている。警察や消防からの講話や農協の仕組みなどを講義している。巡回指導を月1回することにしているが、全部できているわけではない。指導日誌を提出してもらっている。 受入農家が自主的に受入に関する問題を解決したり共通のルールを検討したりするため、受入農家を構成員とする「外国人研修生受け入れ協議会」を作った。	初めての受入れ企業に対しては最初の半年間は毎月監査を実施。それ以外は3ヶ月に1度監査を実施している。問題事例の有無、研修日誌のチェック等である。	当団体の監査部が監査を実施している。從来から研修計画と研修生の「研修日誌」の確認を中心とした監査を行ってきた。最近は入管当局の指導もあり、企業が作成する「指導日誌」の確認に重点を置いている。	
(2)受け入れ管理費の状況	研修生受け入れ費用3万8千円(別紙)。 実習生受け入れ費用2万1千円(別紙)。 徴収した費用が年度中に余剰になると組合企業に還元する。	管理費は毎月1万円	年1戸当たり80,000円。研修生受け入れ事業としては赤字になるが、販売が促進されることによる副次効果で元を取るという方針。	受け入れ管理費(月額)は研修生が4万円、実習生が3万円	当団体では受け入れ管理費は「運営費」と呼んでいる。 (1ヶ月)研修生11,000円 実習生6,000円。	
6制度の課題、要望等	<p>○ 第1次受け入れ機関については、評価を行い(過去の実績等によりランクを付ける)、成績のよい機関については審査を厳しくしてはどうか。</p> <p>○ 社会保険料、年金等は実習生の負担が大きい。特定活動で帰国する実習生から社会保険料等を徴収するのではなくいか。特に年金等は徴収作業と一時脱退金を返納する作業も膨大であり、中国に帰国してから脱退金の手続をすることは大変面倒なため、制度の趣旨も理解できるが、より現地に見合うような制度にすべきである。</p> <p>○ 研修・実習期間を5年に延長することには反対。優秀な人材については、再技能実習で受け入れるのがよいのではないか。</p> <p>○ 当初から特定活動の「技能実習」で入国できればよいのではないか。ただし、送り出し国の事前研修を強化し、日本で3~6ヶ月の初期研修は必要と考えるが、研修期間として1年間は長い。</p> <p>○ 人数枠は範囲が広すぎるため、企業規模に応じて指導力があるため、日本人従業員との比率で考えるべきではないか。</p>	<p>○ 再技能実習(研修・実習で帰国した人で希望者は再度実習生として受け入れができるようにしてほしい)</p> <p>○ 受け入れ人数の増員(売り上げや事業規模により3~4人増員して欲しい)</p> <p>○ 雇用保険・国民年金の適用除外</p>	<p>・送り出し機関は、失踪防止等の問題が起きないように優秀な人を集めたり、試験をしたりしっかりとやっている。一方国内では、報道から様々な問題が出ていていることがわかる。然るに、受入れ企業にも問題があると言わざるを得ないのではないか。企業経営のセンスを持っている農家でないと受け入れは務まらない。受入農家向けに受け入れ資格試験のようなものを統一的に実施してはどうか。</p> <p>・基準省令上、非実務研修において公的な機関の支援を受けることになっているが、一方で市の公民館が混んでいて自由に計画が組めないという支障も出ている。</p> <p>・非実務研修1/3は高い。特に農業は、やってみて、教えて、初めて学ぶことが可能になる。一律であることをそのものがおかしい。率を下げて欲しい。</p>	<p>① 研修制度は留学とは違う学費のない一般の人を受け入れられるという大変良い制度である。しかし1年の研修期間は暧昧で中途半端。時間外研修などの問題に顧慮に表れている。1年の研修期間を短縮して、研修は座学に集中し、実務研修に入れば技能実習に移行させた方が良いと思う。</p> <p>② 現在の期間を延長することにより、再研修・再技能実習を認めてほしい。</p> <p>③ プローカーの排除が大きな課題。</p> <p>④ 現在62職種が実習移行が可能であるが、多様化する企業の業務内容に合うように職種を追加できると良い。</p> <p>⑤ JITCO認定もあるが、行政でも職種認定を柔軟に考えて対応してほしい。</p>	① 技能実習の職種、特に技能検定職種は職種が産業や製造現場の実情に合っていないので合わせてもらいたい。例えば、「帆布製品製造」は現在ではビニールシートなどに代替されているので殆ど無くなつた。また、旋盤はほとんど半自動に変わり普通旋盤作業は無くなつたにも拘わらず、移行試験のために普通旋盤を1台残しているのが実情である。 <p>② 制度改正も考えられているようだが、改正内容によつては事業全体に大きな影響があるので、速く正確な情報が欲しい。先般の新聞報道で、「研修はどうなるのか」等会員からの問い合わせが相次いで困つた。</p> <p>③ 期間の3年~5年間に延長については、単純に2年延長すると賃金引き上げ要求や失踪などの問題が出てくることも予想されるので、当団体としては要望するつもりはない。</p>	
7その他	<p>○ 3~4年前に研修生・実習生に対し、「緊急カード」を携帯させ、何かがあった時の連絡先が分かるようにしている。(日本語で「私は中国人です。下記の連絡先に連絡をお願いします。」と書かれており、第1次受け入れ機関の連絡先、第2次受け入れ機関の連絡先、本人の氏名、生年月日、性別、血液型が記載されている免許証サイズのカード)相談があれば、カードに書かれている組合の担当者の携帯に連絡があり、夜中でも研修生等の相談に出向くこともある。</p> <p>○ 第1次受け入れ機関が管理をしっかりと行っていれば、失踪者や犯罪等はほとんどなくなるだろう。</p> <p>○ 帰国した実習生は、水産加工業より、通訳等語学で成功している人が多い。海老の養殖や水産加工会社を始めている者も数名いる。</p>		<p>・現場からの意見として聞いて欲しい。この制度の目的と農水省が示す食糧自給率目標との整合性をどのように考えればよいのか。制度の趣旨からは、海外での生産を増加させることになり、自給率向上から見れば国内の生産を上げるために制度と言うことになる。</p>	<p>① 研修生・実習生の受け入れは労働力不足に対処するためで行われているのが実態で、制度本来の目的を理解していない企業が見受けられる。</p> <p>② 現在入管当局は、単純作業の繰り返しの疑いがあるということで、弁当業界への研修生(1年)受け入れを停止しているが、弁当業界は研修生が認められないこと、逆に不法就労者雇用するケースが増えるのではないかと危惧している。</p>	<p>① 我々の尤も困るのは失踪である。特に合法的に入った研修生・実習生を狙って失踪をそそのかすグループ(日本人か中国人かは不明)が存在するのが問題だ。グループはスーパーなどで研修生1目を付けて近づいて給料の高いところを紹介する。他の人も連れていけば1人頭〇〇円払う。などと声を掛けている。失踪者を出すと、一次機関が入管から監理が悪いと叱られるが、本当はその様な手引きをする者が処罰されるべきだ。</p> <p>② 中国からホームページや電話で中国人を受け入れて欲しいといふ「売り込み」が沢山入ってくる。当団体としては、2つの送り出し機関に限って受け入れていると言つて断つている。</p>	